

## 法適化事例集作成の考え方と作成例(案)

### ＜趣旨＞

地方公営企業法非適用事業、特に簡易水道事業・下水道事業に地方公営企業法の全部又は一部を適用する際には、先行団体・先進事例等を参考として取組を進めることが有効である。このため、総務省においては、適用に取り組む地方公共団体が先行団体・先進事例等を参考とすることが円滑な形で可能となるように、情報提供のあり方等の対応を検討するべきである。(地方公営企業法の適用に関する実務研究会 中間まとめ(H26.10))

### ＜対象団体＞

法適化に取り組む地方公共団体が、移行事務の処理等に必要な人員、予算等の確保をはじめとする諸準備を整え、円滑な形での移行を実現するために、先行団体の中でも参考になると考えられる事例を事業規模等で分類し、移行事務の実態を分かりやすい形で紹介する。具体的には、各地方公共団体が地域や事業の実情等を踏まえて、類似する団体の法適用に係る取組を参照できるように、以下の観点から、事例を選定(10～20事例)。

### ＜対象団体選定の基準＞

- 事業ごとに選定(下水道事業、簡易水道事業等)
- 団体・事業規模ごとに選定 ※ 中・小規模団体を中心に選定

その他、全部適用と財務適用、公共下水道単独と公共下水道＋その他の下水道事業等の観点にも配慮

### ＜情報を提供する項目＞

- 事業概要 ○ 移行体制・スケジュール ○ 委託内容(外部事業者に委託している場合)
- 固定資産情報の整備方法 ○ 法適用のメリット ○ 工夫点・留意点 等

### ＜情報を提供する時期＞

来年1月目途で地方公共団体に周知(総務省ホームページでの公表等)する予定(その後も、必要に応じて追加予定。)



事業名	●●県○○市公共下水道事業				
法適用時期	H○. ○. ○	法適用の形態	●●適用	管理者の設置	○

1. 事業概要

・人口	人	・面積	km <sup>2</sup>
・事業職員数	人	(事務系 人、技術系 人)	
・全体計画人口	人	・現在処理区域内人口	人
・年間総処理水量	千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	円/m <sup>3</sup>

2. 法適用を行うこととした理由・契機

3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度] (通常年度に比べて)	人 (専属 人、兼務 人) 人の増)
-----------------------------------	-----------------------

4. 移行スケジュール

全体	H○. ○～H○. ○ (○年間)
①移行準備	H○. ○～H○. ○ (○年間)
②資産整備	H○. ○～H○. ○ (○年間)
③移行事務	H○. ○～H○. ○ (○年間)
④システム	H○. ○～H○. ○ (○年間)

5. 委託内容

・主な委託内容

・直営・委託の長所・短所

・委託時における工夫・留意すべき点

6. 登録単位

【通常時】

--

【移行時】

--

7. 不明資産の取扱い

--

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法

9. 法適用のメリット

--

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	
②資産整備	
③移行事務	
④システム	

11. その他

--

事業名	岡山県備前市下水道事業 (公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水)				
法適用時期	H26.4.1	法適用の形態	財務適用	管理者の設置	無

1. 事業概要 (公共下水道事業)

- ・人口 37,543人
- ・事業職員数 11人 (事務系 5人、技術系 6人) ※ほかに農集・漁集に技術系1人
- ・全体計画人口 22,700人
- ・年間総処理水量 2,535千m<sup>3</sup>
- ・汚水処理原価 212.9円/m<sup>3</sup>
- ・面積 258.23km<sup>2</sup>
- ・現在処理区域内人口 23,754人
- ・年間有収水量 2,346千m<sup>3</sup>
- ・使用料単価 162.3円/m<sup>3</sup>

2. 法適用を行うこととした理由・契機

- ・合併後、使用料の統一や料金改定に伴い、議会、審議会等で経営改善が求められたが、数百億の資産管理が十分でなく、減価償却費が不透明であったため。
- ・平成19年頃、早い時期に法適用が義務化される情勢であったこと。

3. 移行体制

- ・移行に要した職員数 [最も多い年度] 3人 (専属 人、兼務3人)  
(通常年度に比べて 0人の増)

4. 移行スケジュール

全体	H20.4～H26.3 (5年間) (うちH23年度は休止期間)
①移行準備	H20.4～H22.3 (2年間)
②資産整備	H20.4～H22.3 (2年間) H25.4～H26.3 (1年間)
③移行事務	H22.4～H23.3 (1年間) H24.4～H26.3 (2年間)
④システム	H25.4～H26.3 (1年間)

5. 委託内容

・主な委託内容

- 20年～21年 公営企業会計移行業務委託… 基本計画策定、固定資産調査及び資産評価
- 22年 公営企業会計移行事務支援業務委託… 条例等の検討及び職員研修
- 25年 公営企業会計移行事務支援業務委託… 21年以降の資産評価、固定資産データ作成及び会計規則の作成、科目設定、予算書作成支援
- 25年 システム導入業務委託… システム及び機器の購入、データ変換作業など

・直営・委託の長所・短所

委託 (長所) 約30年分の下水道資産を評価するには、専門家の方が仕分け作業及び資産評価が効率的にできる。移行事務については、先例を研究し直営で行うことも可能ですが、システム導入は、業者委託が必要と考えます。

・委託時における工夫・留意すべき点

資産評価委託は、建設系コンサルタントの方が、施設、工事内容がよくわかるので、分類・調査がスムーズにでき、また、設計書など資料がない不明資産の評価においても、事業費の積算、見積もりができ、職員の負担がなくなります。  
システム導入委託は、小規模団体では、水道や病院会計との連携やネットワーク環境など加味する必要があり、できれば職員異動を踏まえた同じシステムがいいと思います。

## 6. 登録単位

### 【通常時】

- ・管路は、取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、工事単位で登録
- ・処理場などは、改築、更新を考慮した資産種別（耐用年数）で整理し登録

### 【移行時】

- ・取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、工事単位で登録
- ・処理場などは、改築、更新を考慮した資産種別（耐用年数）で整理し登録

## 7. 不明資産の取扱い

- ・実績単価などを用い、数量に乗じて評価を実施

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入（水道、病院と同システム）
固定資産管理システム	企業会計システム内で管理
設備台帳システム	既存のシステムを利用。企業会計システムとのリンクなし。

## 9. 法適用のメリット

- ・資産と負債の概念は、官庁会計では無かった経営感覚を生み出し、経営指標などにより明確で長期的な経営方針の作成が可能になると思います。

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	先例の研究やコンサルの意見などを参考にして、当該団体に最適な方法を導き出せばいいのですが、最初から積み込み過ぎると上手くスタートできません。変更ありきで、捉われ過ぎない方がいいと思います。
②資産整備	委託業者が判断し得るだけの資料を提供できるかどうかが鍵となるので、事業開始からの書類整理が必要です。
③移行事務	下水道事業の先例や標準会計規則も大切ですが、水道や病院事業との連携を密にして、会計部署と上手く付き合うことが重要だと思います。
④システム	本市は、ほとんどカスタマイズをしておりません。 <ul style="list-style-type: none"><li>・初めてなので変更するところがわからない。</li><li>・カスタマイズをしていない団体が多いと聞いた。</li><li>・全国で使えるシステムであれば、7割ぐらいは使えるだろう。</li><li>・独自様式にすると更新時にメンテナンスが難しくなり、費用が高くなる。</li></ul>

## 11. その他

水道事業や病院事業と同じシステムを導入すれば、更新も簡単にでき、管理コストとも削減でき、職員異動にも対応が早くなるなどの利点があります

備前市下水道事業の公営企業法適用スケジュール表

業務区分	担当者	これまでの経過、確認事項	24	25年度												26年度(移行)				進捗率	経過報告、成果品など
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7		
①法適化基本方針の検討																					
対象事業の検討		下水道事業等農業公営企業業務地区事業の浄化槽整備事業																		100%	農集、池集は、法適化する。浄化槽は、従前の機会で行う。
法適用の範囲検討		下水道浄化槽農業公営企業法適用浄化槽7カ所																		100%	決定
法適用の準備体制の検討	a	随時																		100%	随時
スケジュールの検討	a	随時																		100%	随時
法適化計画の策定		計画期間H20～25の策定済																		100%	[H25法適化計画]特交資料
②固定資産調査・評価																					
調査基本方針の策定		前回評価と以降の評価																		100%	25年6月契約、7月第1回打合せ以降は担当者aが引き継ぐ
資産調査方法		A社に調査資料を交付し評価作業が完了																		100%	11月末に評価作業を終了。評価データは、B社のシステムへ取り込むため、A社がデータ作成し、B社へ提供。
・スケジュール	a																			100%	
資料等の調査	c	H21まで評価済、H22～H25未評価																		100%	H24までは実績での評価(H24繰越事業及びH25工事分は繰越額及び当初予算額で仮評価)
資産調査・整理	c	H21分までの整理とH25までの評価																		100%	
・取得価格の算定	c	各工事、委託の積上げを行い、財源の配分は按分により算出																		100%	25年度事業分の実績数値の入力
・資産属性の整理	c	各契約による台帳作成、システムへの登録																		100%	
資産評価	c																			100%	
・法適化までの帳簿原価算出	c	24年度実績までの積上げと25年は予算による振分け																		100%	
・開始時帳簿原価の確定	c																			100%	予算策定のため前期末の貸借対照表を作成するため
・次年度減価償却費の算出	c																			100%	
・会計システムへのデータ投入	a	B社担当者へA社担当者から直接、入力データを送付																		100%	A社のデータ作成が遅れたため、B社のシステム登録は1月以降、4月から運用に問題は無いが、当初予算案の原簿は手作りとなる。
③法適化に伴う事務手続き																					
組織・体制の検討	a	スケジュール管理、人材育成など																		90%	通常業務との配分、研修
関係部局との調整事項整理	a	人事、会計、予算など																		100%	調整項目を整理する
職員研修	d	企業会計研修、システム研修																		90%	研修会参加、システム研修など随時実施
条例・規則等の制定・改正	a	各種整備(各作業と並行して)																		100%	11月議会に関係条例提案規則、要綱等3月までに整備
金融機関の指定等	d	財務適用で会計管理委任の方向なので出納と協議																		100%	会計課と協議、支払事務委任
新予算の編成	a	財務会計システムの予算作成後に新システム予算を作成																		100%	当初作成済、前年度末(開始時点の貸借対照表が必須)
・予算科目・勘定科目の検討	a	B社から同システムのC市データを入力、A社に校正依頼																		100%	12/12システムへ科目登録済B社から説明を受けた
・予定開始BS、予定BS	a	A社に依頼、職員指導当初予算の交換(官庁→企業)																		100%	A社に旧会計から企業会計への変更を依頼(1月初めから、変換作業として指導を受ける予定)
・特例的収入・支出予算	a																			100%	
・消費税の検討	a	消費税の算出方法など検討																		90%	法適化と非適用の違いによる算出方法の検討、実作市で研修予定
打ち切り決算	a																			100%	決算内容について財政課協議
・資金計画	a	決算時点と開始後の運用資金計画(財政・会計)																		90%	繰入金、一時借入金、他会計借入金など調整(財政課調整中)
・予算繰越等の経過措置	a	出来る限り繰越はしない方針																		100%	繰越も想定して検討 地方債羽根簿氏に協議
・出納閉鎖と決算作成	a	会計と監査と十分協議すること																		90%	3月打ち切り決算、決算監査、決算統計等
・法適前年度の未収・未払	a	会計と十分協議すること																		100%	
税務当局	a	瀬戸税務署へ相談																		100%	会計方式が変わることでの消費税申告の協議、届出は必要ない
財務事務所(起債関係)	a	会計の変更に伴う手続きなど																		100%	他会計へ移譲、管理者の変更、口座の変更は届出要
総務省報告	a	開始後、すみやかに提出(市町村課経由)																		100%	総務省報告(市町村課経由)
④システム構築																					
運用方針の検討	a																			100%	業者選定、運用方針の決定
会計システム導入	d	7月、B社とスケジュール調整年間の概算スケジュール調整																		100%	契約事務、打合せ等
システム構築	d	ソフト、ハードの納入打合せ																		100%	ハード搬入、設定
システム運用	d	テスト、講習、運用など																		90%	科目登録など必要データ投入後、テスト開始
システム運用費用等	d	当初予算計上																		100%	当初要求済み

固定資産台帳

備前市下水道事業

取得年度	平成24年度	最終変更日	
取得年月日	平成25年 3月31日	台帳作成日	平成25年 3月31日
資産番号	2012-0011C	科目	管渠施設
資産名称	伊里汚水第1号幹線(第16工区)管渠築造工事		
所在地	備前市公共関連		
用途			
納入者			
部門	污水部門	管理所属	
施設区分	公共(備前)	予算所属	
資金区分	公共下水道事業		
工事番号		図面番号	
地図頁		地図番号	

取得価額	41,231,208 円	償却対象額	41,231,208 円
------	--------------	-------	--------------

計算方法	定額法1	切捨	月割りしない
耐用年数	50 年	償却率	2.00 %
残存価額	4,123,120 円	償却限度額	39,169,647 円
負担金	2,152,014 円		0 円
補助金	14,083,917 円		0 円
受贈額	0 円		0 円
企業債金額	0 円	企業債番号	
備考			

箇 構	要 造	名 称	数 量	金 額
		伊里汚水第1号幹線(第16工区)管渠築造工事	191.30	41,231,208
内 訳				

年月日	変更区分	取得価額	償却額	償却累計額	未償却残高
H25/03/31		41,231,208	0	0	41,231,208
H26/03/31		41,231,208	742,161	742,161	40,489,047
H27/03/31		41,231,208	742,161	1,484,322	39,746,886
H28/03/31		41,231,208	742,161	2,226,483	39,004,725
H29/03/31		41,231,208	742,161	2,968,644	38,262,564
H30/03/31		41,231,208	742,161	3,710,805	37,520,403
H31/03/31		41,231,208	742,161	4,452,966	36,778,242
H32/03/31		41,231,208	742,161	5,195,127	36,036,081
H33/03/31		41,231,208	742,161	5,937,288	35,293,920
H34/03/31		41,231,208	742,161	6,679,449	34,551,759
H35/03/31		41,231,208	742,161	7,421,610	33,809,598
H36/03/31		41,231,208	742,161	8,163,771	33,067,437
H37/03/31		41,231,208	742,161	8,905,932	32,325,276
H38/03/31		41,231,208	742,161	9,648,093	31,583,115
H39/03/31		41,231,208	742,161	10,390,254	30,840,954

年月日	変更区分	取得価額	償却額	償却累計額	未償却残高
H40/03/31		41,231,208	742,161	11,132,415	30,098,793
H41/03/31		41,231,208	742,161	11,874,576	29,356,632
H42/03/31		41,231,208	742,161	12,616,737	28,614,471
H43/03/31		41,231,208	742,161	13,358,898	27,872,310
H44/03/31		41,231,208	742,161	14,101,059	27,130,149
H45/03/31		41,231,208	742,161	14,843,220	26,387,988
H46/03/31		41,231,208	742,161	15,585,381	25,645,827
H47/03/31		41,231,208	742,161	16,327,542	24,903,666
H48/03/31		41,231,208	742,161	17,069,703	24,161,505
H49/03/31		41,231,208	742,161	17,811,864	23,419,344
H50/03/31		41,231,208	742,161	18,554,025	22,677,183
H51/03/31		41,231,208	742,161	19,296,186	21,935,022
H52/03/31		41,231,208	742,161	20,038,347	21,192,861
H53/03/31		41,231,208	742,161	20,780,508	20,450,700
H54/03/31		41,231,208	742,161	21,522,669	19,708,539



事業名	北海道安平町簡易水道事業				
法適用時期	H24.4.1	法適用の形態	財務適用	管理者の設置	無

1. 事業概要

・人口	8,679人	・面積	237.13km <sup>2</sup>
・事業職員数	4人	(事務系 1人、技術系 3人)	
・計画給水人口	8,950人	・現在給水人口	7,767人
・年間総配水量	678千m <sup>3</sup>	・年間総有収水量	641千m <sup>3</sup>
・給水原価	468円/m <sup>3</sup>	・供給単価	279円/m <sup>3</sup>

2. 法適用を行うこととした理由・契機

<ul style="list-style-type: none"> <li>・安平町は、平成18年3月に合併で誕生し、旧町の簡易水道事業を引き継いだ。</li> <li>・国庫補助金交付要綱の改正により、簡易水道事業の統合が必要となる（統合後の計画給水人口が5,001人以上）。</li> <li>・上水道事業（平成28年度移行予定）への移行前であるが、公営企業会計を導入した。</li> </ul>
---

3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度]	3人 (専属 0人、兼務 3人)
(通常年度に比べて)	0人の増

4. 移行スケジュール

全体	H22.4~H24.3 (2年間)
①移行準備	H22.4~H22.7 (0.3年間)
②資産整備	H22.8~H23.10 (1.5年間)
③移行事務	H23.6~H24.3 (1年間)
④システム	H22.10~H24.3 (1.5年間)

5. 委託内容

・主な委託内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産評価、資産台帳システム構築、移行支援業務、地方公営企業会計システム構築</li> </ul>
--

・直営・委託の長所・短所

<p>委託（長所） 少ない職員でも短期間で法適用できた。          （短所） 資産整備の内容が詳細であったため、委託料が高額となった。</p>
---

・委託時における工夫・留意すべき点

<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業者は、資産調査の一般的なノウハウは持っていたが、工事内容や財源内訳などは職員の調査が必要であり、職員の負担も大きかった。</li> <li>・委託内容を精査することで、委託料を抑えることは可能である。</li> </ul>
--

## 6. 登録単位

### 【通常時】

- ・取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、工事単位で登録

### 【移行時】

- ・取得年度、資産種別（耐用年数）毎に、工事単位で登録

## 7. 不明資産の取扱い

- ・整備年度別に決算書等をもとに一資産として評価を実施

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入
固定資産管理システム	新規導入
水道管路台帳システム	既存システム（一部加工含む）を導入

## 9. 法適用のメリット

- ・経営状況の明確化

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	・担当職員は、日本経営協会等の講習を受講した。 ・関係職員への公営企業会計に関する研修を継続する必要がある。
②資産整備	・工事に関する資料を収集する手間が大きかった。
③移行事務	・公営企業会計に移行する際は、打切決算となるため、国庫補助金や起債の借入の申請を早めに行う必要がある。
④システム	・簡易水道事業会計のみ独自のシステムを導入し、全庁共通システムから独立したため、会計課等関連部局との調整が必要であった。

## 11. その他

- ・アセットマネジメントへの活用。
- ・安平町は、簡易水道事業会計のみが公営企業会計であり、継続した職員研修が必要である。
- ・安平町の場合は、法適用後も簡易水道事業であったことから、税務署への届出（消費税異動届）は必要なかった。税務署との協議は必要と思われる。

地方公営企業法適用化業務スケジュール

作業項目	平成22年度												平成23年度												平成24年度				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
資産調査と評価(※)																													
資産調査要領書の策定																													
決算資料の整理																													
工事資料の整理																													
資産の評価																													
固定資産管理システムの構築																													
基本設定																													
マスターデータの登録																													
データ登録																													
管路台帳連動データの登録																													
企業会計移行事務																													
条例・規則・規程等の整備																													
予算・勘定科目表の作成																													
開始貸借対照表の作成																													
新年度予算の作成																													
議会対応																													
職員研修																													
総務省への報告																													
公営企業会計システムの構築																													
基本設定																													
マスターデータの登録																													
データ登録																													
職員研修																													

※ 旧町ごとに2年間で整備した。

固定資産台帳

安平町簡易水道事業特別会計  
3554頁

資産番号	0010401265	勘定科目		目	構造物	耐用年数	50年	償却率	2.0%
資産名称	水道未普及地域配水管新設工事資産	節		送配水及心給水設備	残存率	10.0%	償却限度率	95.0%	
用途		細			残存価額		1,759,796	円	
所在地	早来富岡	取得年月日		平成26年 3月31日	償却限度額		16,718,068	円	
事業区分	遠浅酪農1・2・3号線	償却方法		定額法	年間償却額		316,763	円	
部門	0101 簡易水道事業	数量		999.80 m	摘要				
取得方法	05 配水給水部門	取得価額		29,837,967 円					
地区	01 建設	自己資金		17,597,967 円					
業者	0001 早来 (有) 廣和工業	補助金		12,240,000 円					
工事番号	H25-7								
工事名称	水道未普及地域配水管新設工事	任意区分1							
図面番号		任意区分2							
管種別	配水管	任意区分3							

名称	規格	数量	単位	取得価額	備考
075 配水管布設工	100mm	1.30	m	407,586	DCIP 遠浅酪農2号線
075 配水管布設工	100mm	241.80	m	7,244,061	VWP 遠浅酪農2号線
075 配水管布設工	100mm	8.00	m	630,177	WEET 遠浅酪農1号線
075 配水管布設工	100mm	190.90	m	7,745,637	DCIP 遠浅酪農3号線
075 配水管布設工	100mm	554.40	m	13,537,489	VWP 遠浅酪農3号線
075 配水管布設工	75mm	3.40	m	273,017	VWP 遠浅酪農3号線